

第3期障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画（仮称）の推進項目と推進施策（案）

第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画（統合案）（推進項目と推進施策）
<p>第1節 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>1 北海道障がい者条例の施策の推進</p> <p>① 北海道障がい者条例の施策の推進</p>
<p>第2節 地域生活支援体制の充実</p> <p>1 相談支援体制・地域移行支援の充実</p> <p>① 相談支援体制の確保</p> <p>② 障がい者の地域生活への移行促進</p> <p>③ 地域生活支援拠点の整備</p> <p>④ ライフサイクルを通じた関係機関の連携強化</p>
<p>2 サービス提供基盤の整備</p> <p>① 住まいの基盤整備の充実</p> <p>② 日中活動サービスの充実</p> <p>③ 地域生活を支えるサービス基盤の充実</p> <p>④ 共生型地域福祉拠点の整備推進</p> <p>⑤ 地域間格差の縮小</p> <p>⑥ 施設による支援</p>
<p>3 精神保健福祉・医療施策の充実</p> <p>① 地域生活を支える体制の整備</p> <p>② 保健・医療の推進</p>
<p>4 多様な人材の確保・養成及びサービスの質の向上</p> <p>① 人材の確保・養成</p> <p>② サービスの質の向上</p>
<p>第3節 自立と社会参加の促進</p> <p>1 障がい児支援の充実</p> <p>① 子どもの発達支援の充実</p> <p>② 家族への支援</p> <p>③ 福祉、保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援</p> <p>④ 地域社会への参加・インクルージョン(包容)の推進</p> <p>⑤ 障がい児支援体制の基盤整備</p> <p>⑥ 特別な支援が必要な子どもへの支援</p>
<p>2 発達障がいのある人や医療を医療的ケアの必要な在宅の障がいのある人等への支援</p> <p>① 発達障がいのある人への支援の充実</p> <p>② 医療を必要とする在宅の重度障がい者への支援</p> <p>③ 難病等である人への支援</p>
<p>3 就労支援施策の充実・強化</p> <p>① 道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり</p> <p>② 一般就労の推進</p> <p>③ 多様な就労の機会の確保</p> <p>④ 福祉的就労の底上げ</p>

第3期北海道障がい者基本計画・第7期北海道障がい福祉計画（統合案）（推進項目と推進施策）

4 自立と社会参加の促進

- ① 自立と社会参加の促進

第4節 バリアフリー社会の実現**1 権利擁護の推進**

暮らしづらさを解消するための取組み

- ① 虐待の防止
- ② 差別等を解消するための取組の推進
- ④ 意思決定支援の推進

2 北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

- ① 北海道意思疎通支援条例の施策の推進
- ② 北海道手話言語条例の施策の推進

3 安全確保に備えた地域づくりの推進

- ① 安全確保に備えた地域づくりの推進